

市政情報

空き家の適正管理をお願いします

空き家は、適正な管理が行われていない場合、老朽化による倒壊、建築材の飛散、庭木の越境など、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす可能性があります。

空き家の適正な管理は所有者の責務です。周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家の適正な管理をお願いします。

環境政策課
☎63-5006
☎23-7700



市HP

【ご確認ください】令和6年度市民税・県民税における定額減税

定額減税額は納税義務者本人及び控除対象配偶者を含めた扶養親族(国外居住を除く)1人につき1万円ですが、年末調整や確定申告等で対象者を申告していない場合は、減税の対象となりません。

特に、所得控除の対象とならない16歳未満の扶養親族(年少扶養親族)の申告漏れにより、減税されていない場合がありますので、お手元の納税通知書等をご確認いただき、減税額の不足やご不明な点がございましたら、課税課までお問い合わせください。

課税課 ☎21-1438 ☎23-2238

9月8日～14日は「救急医療週間」

9月7日(土)午前10時～正午
場 ベイシアFoods Parkなめがわモール店

対来店した人

9月8日～14日は救急医療週間です。救急業務の理解と認識を深めるため、救急普及啓発品トイレットロールや救急車モデルの反射材アクセサリなどを配布します(なくなり次第終了)。

比企広域消防本部警防課
☎23-2267

合併処理浄化槽への転換補助制度

生活排水による河川等の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する人を対象に補助金を交付しています。



対象区域

市内の浄化槽処理促進区域(生活排水を集めて処理する施設を有する区域を除く)

補助要件

- ・環境省が定める環境配慮型及び高度処理型の要件に該当する浄化槽であること
 - ・10人槽以下の合併処理浄化槽で専用住宅に設置すること
 - ・放流先が確保され、放流先の管理者との協議が整っていること
 - ・令和6年度中に設置及び諸手続きが完了すること
 - ・県知事への登録・届出をしている業者が浄化槽法に基づく浄化槽設備士のもとで施工すること
 - ・工事着手後の申請は、補助対象外となるため、必ず事前に申請すること
- ※予算の範囲内で補助をします。年度の途中でも受付を終了する場合があります。
※その他の要件もありますので、詳細は環境センターへお問い合わせください。

補助金額(上限額)

	5人槽	7人槽	10人槽
設置費	352,000円	434,000円	568,000円
処分費		60,000円	
配管費		150,000円	
補助金合計	562,000円	644,000円	778,000円

※今後、補助金額は縮減見込みです。

環境センター ☎24-2888 ☎24-2838



市HP

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)



☆この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

9月17日(火)2種類同時発売!

発売期間 9/17(火)～10/17(木)

☆お求めは埼玉県内の宝くじ売り場で!

屋外広告物適正化旬間

9月1日(日)～10日(火)に屋外広告物のルールの周知及び屋外広告物法に基づく貼り紙や立看板の撤去を行います。看板類の設置を行う場合は、県屋外広告物条例を守り、安全で美しいまち並みづくりに配慮しましょう。

住宅建築課

☎21-1424 ☎24-8857

秋の全国交通安全運動

スローガン

人も車も自転車も安心・安全 埼玉県

9月21日(土)～30日(月)

全国重点目標

- ・反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- ・夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

県重点目標

- ・自転車乗車時のヘルメット着用促進と交通ルールの遵守
- ・二輪車乗車時のプロテクター着用促進と交通事故防止
- ・横断歩道における歩行者優先の徹底

地域支援課

☎21-1435 ☎22-7799

アイヌの方々からの様々な無料相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。匿名での相談も受け付けます。また、秘密は厳守します。

平日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時

相談専用電話 ☎0120-771-208

(公財)人権教育啓発推進センター ☎03-5777-1802

講座・教室・イベント

国際交流バスツアー

11月16日(土)

神奈川県方面(鎌倉大仏、鶴岡八幡宮ほか)

定員50人(申込順)

外国人と一緒に交流を深める日帰り旅行です。日本語での会話も可能です。ぜひご参加ください。

費用:中学生以上7,000円、小学生6,000円

非会員:中学生以上、小学生7,500円

9月9日(月)～30日(月)に協会事務局窓口(市役所2階総務課)にある申込用紙に記入し、直接、東武観光社へ。

国際交流協会事務局(総務課内)

☎21-1415 ☎24-6123



市国際交流協会HP

フラダンス教室

10月8・15・22日(火)(全3回)午前10時～正午

高坂丘陵市民活動センター

対市内在住・在勤・在学の成人

定員20人(申込多数の場合抽選)

初心者の人を対象にしたフラダンス教室を行います。

9月13日(金)までに直接、電話又はFAXで高坂丘陵市民活動センターへ。

☎35-4311 ☎35-4313

スマホを使って写真教室

10月29日、11月5日(火)午前10時～正午

大岡市民活動センター

対市内在住・在勤・在学の人

定員20人(申込多数の場合抽選)

スマホできれいに上手に写真を撮る方法を学びます。

講師 日本現代写真家協会会員 比企現代写真研究会会長 大木晴雄さん

9月27日(金)までに直接、電話又はFAXで大岡市民活動センターへ。☎39-0602 ☎39-0676

9月10日は下水道の日

市の下水道事業について、全5回掲載していきます。市の下水道事業は昭和45年度から開始し、54年が経過しました。現在、下水道管の延長は299.3キロメートルで、市街化区域内の下水人口普及率は88.8%です。市HPでは「写真でつづる下水道のあゆみ」を掲載していますので、ご確認ください。



昭和52年 市野川終末処理場完成(現 市野川浄化センター)



昭和52年 市野川終末処理場通水式

下水道施設課 ☎22-1123 ☎22-4389

下水道も歳をとってきたね



市HP